

一般事業主行動計画の内容

佐藤産業株式会社では、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

1. 計画期間

平成 29 年 10 月 1 日～平成 32 年 9 月 30 日の 3 年間。

2. 目標

- ①育児休業制度の周知および制度改正の検討。
- ②出産時の父親の休暇取得促進(2日)。
- ③出産・子育てにかかる給付金等の周知。
- ④所定外労働削減の為の措置を取る。
- ⑤出産や子育て・介護による退職者についての再雇用制度の検討。

3. 対策

- ①③については社内文書・社内報に掲載するとともに部長会議にて啓蒙する。
- ②については特別休暇制度を3年以内に創設し年休の他に2日間休める環境にする。
- ④については所定外労働の少ない業務に配置転換し所定外労働の削減を計る。
- ⑤については再雇用制度を3年以内に創設し再雇用できる環境にする。